

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 7日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都港区芝3丁目8-2 芝公園ファーストビル19階 氏 名 日本建設株式会社東京支店 専務取締役東京支店長 佐久間 昭司 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-4321-0761	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本建設株式会社東京支店
事業場の所在地	東京都港区芝3丁目8-2 芝公園ファーストビル19階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和5年度完成工事高 159.2億
③従業員数	106名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添① 処理工程図の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添② 管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排出量	6,054.78 t	19.80 t
	（これまでに実施した取組） 廃材抑制に関し現場加工を極力減らし工場加工や梱包簡素化を継続。 短工期や竣工間際のバタツキを防止する為に工程管理の監視を強化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排出量	5,000.00 t	5.00 t
	（今後実施する予定の取組） 現状、実施している事項を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 作業所の条件により実施する範囲や程度は異なるが、 木くず・コンクリート／アスファルトがら・金属くず・石膏ボード ダンボール等の分別を継続実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状実施している事項を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	0.01 t	93.26 t	771.37 t	115.28 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	－ t	80.00 t	600.00 t	100.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	2,359.74 t	133.20 t	18.00 t	119.76 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	1,800.00 t	100.00 t	10.00 t	100.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
排 出 量	332.29 t	3.36 t	696.51 t	2.40 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
排 出 量	300.00 t	2.00 t	600.00 t	1.00 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	6,054.78 t	19.80 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	4,848.80 t	19.80 t
	再生利用業者への 処理委託量	6,054.78 t	19.80 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に準じ継続的に取引している委託可能な処理業者を選定。 可能な範囲で優良認定処理業者を選定し採用。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	0.01 t	93.26 t	771.37 t	115.28 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	54.00 t	683.10 t	72.70 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	93.26 t	771.37 t	115.28 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	2,359.74 t	133.20 t	18.00 t	119.76 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1,141.37 t	48.10 t	15.50 t	111.48 t
再生利用業者への 処理委託量	2,359.74 t	133.20 t	18.00 t	119.76 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
全処理委託量	332.29 t	3.36 t	696.51 t	2.40 t
優良認定処理業者 への処理委託量	122.40 t	3.12 t	659.36 t	2.40 t
再生利用業者への 処理委託量	332.29 t	3.36 t	696.51 t	2.40 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

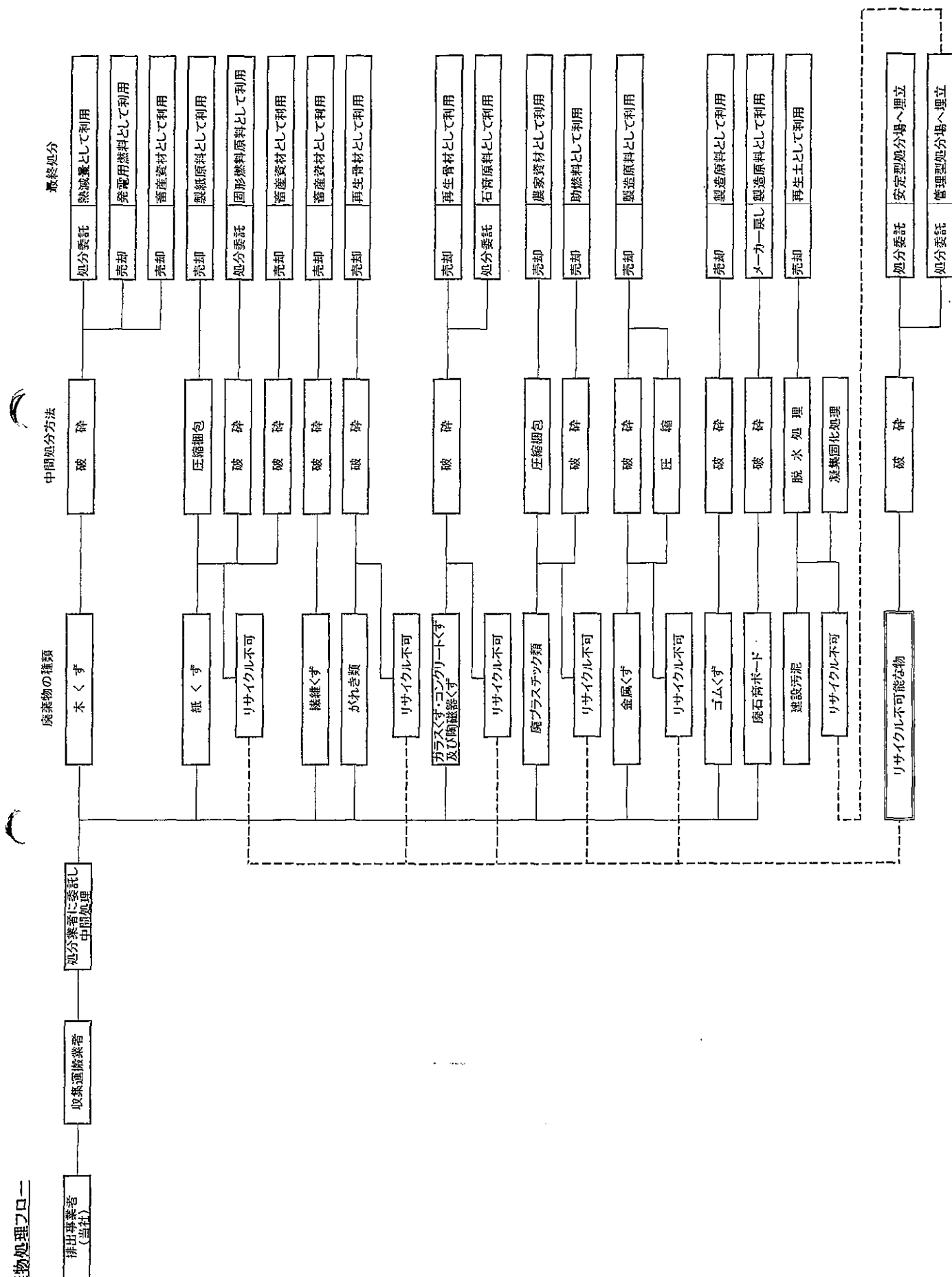
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	全 処 理 委 託 量	- t	80.00 t	600.00 t	100.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	50.00 t	500.00 t	70.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	80.00 t	600.00 t	100.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず
	全 処 理 委 託 量	1,800.00 t	100.00 t	10.00 t	100.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,000.00 t	50.00 t	8.00 t	80.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,800.00 t	100.00 t	10.00 t	100.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

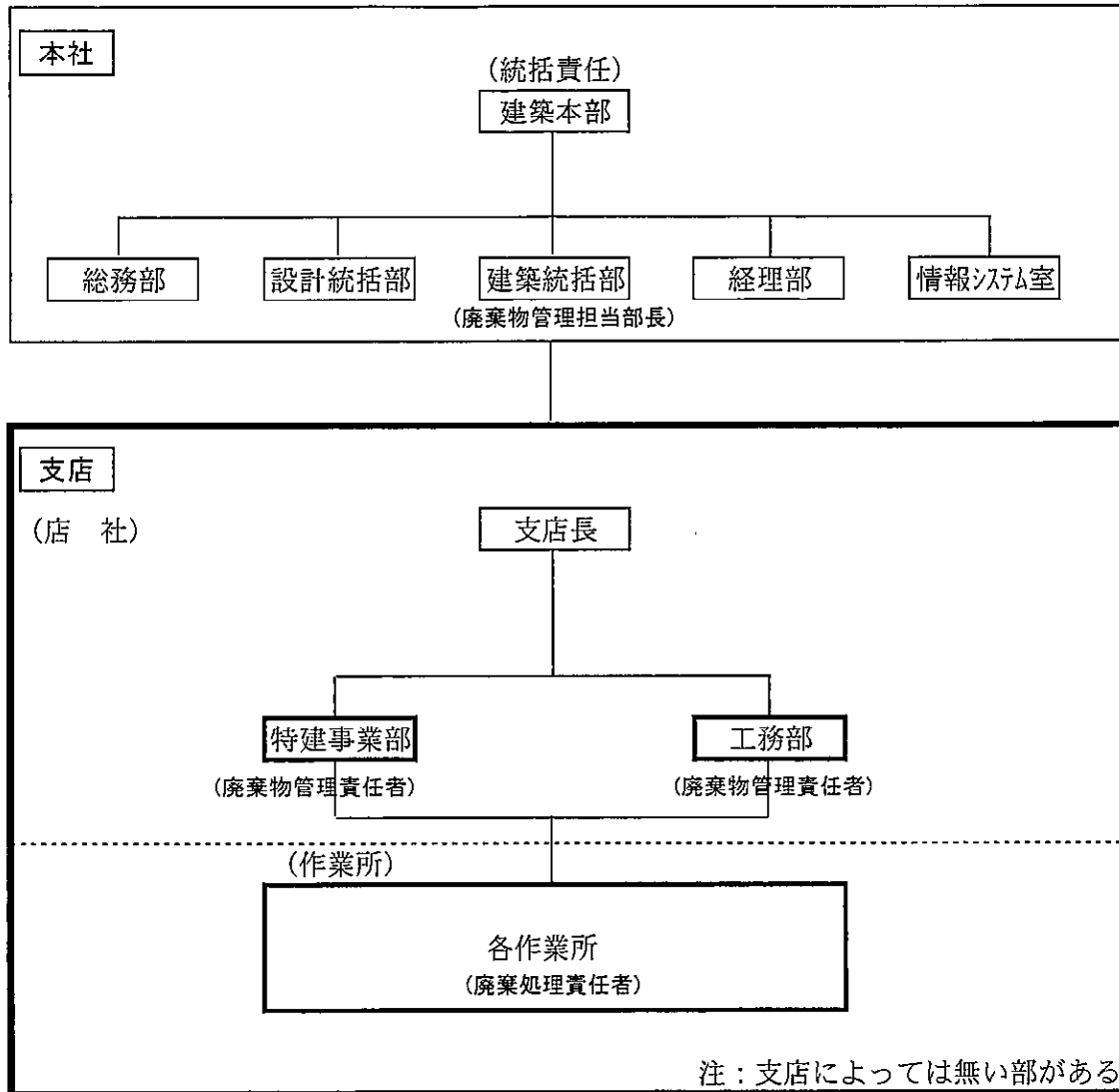
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	蛍光ランプ
全 処 理 委 託 量	300.00 t	2.00 t	600.00 t	1.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	100.00 t	1.00 t	500.00 t	1.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	300.00 t	2.00 t	600.00 t	1.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



廃棄物処理に関する管理体制



注：支店によっては無い部がある

———：指示系統

別添②B

2011.6.20作成
2019.6.11改訂

本社・支店の各役割

	役 割
本社	◆廃棄物管理担当部長 会社全体の産業廃棄物が、適正に処理されるよう、計画的な管理に努めるため、以下の業務を行う ①管理組織の整理 ②教育・啓発 ③法令の改正、行政庁の指導内容などの周知 ④全支店の産業廃棄物の排出量、処理実績の把握 ⑤各支店の廃棄物管理責任者と連絡・調整を行なう
支店	◆廃棄物管理責任者 ①産業廃棄物処理計画の作成 ②産業廃棄物処理報告書の作成 ③産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ④収集運搬業者、処理業者の調査、選定 ⑤委託契約書の確認 ⑥委託契約書・管理票の保管 ⑦法令の改正、行政庁の指導内容などの周知やアドバイスを<u>行なう</u> ◆廃棄物処理責任者 ①産業廃棄物管理票の交付・管理 ②産業廃棄物処理状況の把握 ③関連会社との連絡・調整

_____: 今回変更部分
削除 : 環境管理責任者に関連する文章